

1. 第三者評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2873001487
法人名	社会福祉法人きらくえん
事業所名	グループホーム いなの家
所在地	尼崎市食満2-22-1 (電 話) 06-6493-8840
評価機関名	NPO法人ナルク兵庫福祉調査センター
所在地	尼崎市南武庫之荘2-27-19
訪問調査日	平成21年8月19日

【情報提供票より】 (平成21年7月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年4月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 12人, 非常勤 6人, 常勤換算	14.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	2階建ての1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	70,000円	その他の経費(月額)	4,500円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (250万円)	有りの場合 償却の有無	有 (6年間)
食材料費	朝食	300 円	昼食 600 円
	夕食	600 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (8月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性 0 名	女性 18 名
要介護1	1名	要介護2	3名
要介護3	7名	要介護4	4名
要介護5	3名	要支援2	
年齢	平均 81.6 歳	最低 63 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	尼崎医療生協病院 戸ノ内歯科診療所
---------	-------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

特別養護老人ホーム喜楽苑が尼崎市長洲に誕生してから、今年で27年目を迎えた。現在は県下に、特養4施設と関連の事業所を有し、利用者の「人権擁護」「民主的運営」「地域に根ざした施設」を基本理念に運営されている。けま喜楽苑に併設されたグループホームいなの家は、尼崎市北東部の住宅地の中に位置し、懐かしい京町屋のイメージデザインを取り入れた建物で、食堂を兼ねた共用スペース、馴染みの家具等が持ち込まれた居室で、趣味や交流活動が、静かな時の移ろいと共に営まれている。認知症の施設では珍しい利用者の自治会があり、職員のさりげない手助けをうけて運営されている。家族会の活動も活発である。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	思いや意向の把握については、利用者自治会や家族会での意見なども参考にして、全職員で取り組んできた。食事を楽しむための支援として、ユニット毎に月1回郷土食の日を設けている。災害対策については、スプリンクラーの設置についての検討が進んでいる。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	自己評価は、ユニット毎にリーダーの下で職員全員で担当、これをグループホーム部長の手で取り纏められた。管理者以下全員が第三者評価の意義を十分に理解して、その基礎となる自己評価をサービスの質の向上に繋げたいとの強い意志が読み取れた。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目第三者4.5.6)
	2ヶ月に1回必ず開催し、出た意見を運営面に活かしている。しかし、運営推進会議の果たすべき役割が、単に事業所の運営面に活かすのみでなく、高齢者介護に関する地域への情報発信の場であることから、現在の地区民生委員、地域包括支援センター職員その他、幅広く市や地域の関係団体(自治会・老人会・婦人会・小中高のPTA)の役員へ広げ、事業目的の原点強化に努められたい。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	家族会は2ヶ月に一度世話人会(世話役が中心だが、家族なら誰でも出席可)と年数回の懇談会を開催。ここで出された意見や家族来訪時の面談での苦情などを全職員が共有して、その解消と事業所運営の改善に努力している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	併設事業所と共催の夏祭りや年末の餅つき大会などの行事に、地域の人を招待したり、「おきらくや」という名前で、地域の人を対象にした講座(認知症・介護・医療など)の開催やフリーマーケット・スタンプラリー形式の見学会を実施している。

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念「ノーマライゼーション」を、事業所として「地域の中で一人の生活者としての暮らしを築く」におきかえてその実現に努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と全職員は、前項の理念の意味を十分に理解して、実践に向けての取り組みがある。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣接する事業所と合同での夏祭りや年末の餅つき大会などの行事に、地域の人を招待したり、「おきらくや」という名前で2～3ヶ月に1回の講座（認知症・介護・医療など）の開催やフリーマーケット・スタンプラリー形式の見学会などを地域に呼びかけている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、ユニットごとにKJ法で職員が記入、ユニットリーダーがチェックの上、グループホーム部長が取り纏めた。管理者以下全職員が、第三者評価を具体的な改善に活かしたいとの強い思いが感じられた。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者と家族、地域包括支援センター職員、民生委員と事業所の関係者をメンバーとして、2ヶ月に1回開催して、出された意見等は、運営面に反映してきた。	○	運営推進会議が単に事業所のサービス向上に繋がるだけでなく、高齢者介護に関する地域への情報発信の場である事を認識して、地元の自治会や老人会、婦人会、小・中学校のPTAの役員など、幅広く地域住民の参加を求めることを提案したい。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、施設見学者の受け入れや関係職種の養成をはじめ、あらゆる問題について、適宜連絡を取っている。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時の面談、適時の電話連絡、毎月の手紙や写真で、利用者の暮らしぶりなどを伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1度、家族会を開催して、家族からの意見や苦情を求めるようにしている。また意見箱も設置している。それらは運営面に活かすべく努力している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者が安心して支援が受けられるよう、職員の異動は最小限にとどめるなど配慮している。職員の異動がある場合は、引継ぎをしっかりと行い、利用者にはダメージを与えないよう注意している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人が企画する「援助技術研修」や「新人研修」「認知症・リハビリのステップアップ研修」「非常勤職員研修」などに参加させて、学んだことを現場で発揮できるよう配慮している。認知症ケアに関する定例学習会も毎月実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内16のうち、14事業所が参加するグループホーム連絡会に参加して、日常の運営に関する情報交換や勉強会を通じて、サービスの質の向上に役立っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事業所の同一建物内で、認知症デイサービスを運営している。デイの利用者とグループホームの利用者が日ごろから交流しているため、在宅から入居へのサービスの移行はスムーズに行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を人生の先輩としてとらえ、尊敬の念と教えてもらうとの姿勢で接している。認知症や障害があっても、生活の主体者としての支援を心がけている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に自宅を訪問して、本人、家族からの希望等の聞き取りの他、本人の部屋や暮らしぶりを写真やスケッチに収めて帰り、利用後の参考にしている。利用後もセンター方式のアセスメントシートを活用して、本人や家族の思いの変化に対応している。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がより良く暮らしていくための介護計画は、利用者や家族の希望や思いなどを汲み取り、それらを基にして、職員やかかりつけ医などの関係者の意見を反映したものとなっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、定期的に見直している他、見直し以前に、利用者の心身に大きな変化が見られた場合は、関係者が協議の上、新たな介護計画を作成している。		
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	「尼崎市認知症介護者の会」に加入して、会の運営と認知症の理解啓蒙に協力している。医療・福祉関連大学から数多くの実習生の受け入れと共同研究を行なっている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各診療科目の専門医に主治医をお願いしている。現在は、これまでの馴染みの主治医を基本に、5名の医師の往診を受けている。看護師も常勤で配置されているので、緊急時の対応体制にも安心感がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取りの指針」を作成して、利用開始時に家族に説明するなどの対応をしてきた。開設からの8年半に、5名を看取り、今後もターミナルケアのニーズがより高まることなどを踏まえて、「ターミナル委員会（施設長、部長、看護師で構成）」を設置し、指針や家族への説明方法の見直しを行なっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄や入浴時の同姓介助、入退室事のノックや声掛けなどのプライバシーの保護を徹底している。個人情報の取り扱いには注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間、食事などを定めず、利用者のペースを大切に支援をしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事がより楽しみなものになるよう工夫をしている。例えば、ユニットごとに月1回を郷土料理の日に設定、利用者が自分の郷土の思い出を語るようにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴に関する取り決めは無く、利用者の希望に添えるように努めているが、機械浴の利用者が多くなっているため、希望時間の入浴が難しくなってきた。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が役割を果たす事と趣味を活かせるような支援を心がけている。例えば、食器洗い、掃除、洗濯物の後片付けなどの家事作業や書道、絵手紙、音楽、園芸などのクラブ活動である。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を第一に考え、併設事業所の職員とも連携して、日常的な散歩、買物、自宅への帰宅支援などで、戸外に出られる機会を増やす努力をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者以下全職員が、鍵をかけることの弊害について十分理解しており、夜から早朝にかけての防犯目的以外の施錠は行っていない。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火設備等の配置図・写真入りの防火・防犯マニュアルを備え、年2回、消防署の指導のもと、利用者と職員が一体となった消防訓練と避難訓練を実施している。	○	スプリンクラーの設置については、引き続き前向きな取り組みを期待したい。また、本年は、日本列島全体で、水害や地震災害が相次いだことがあるので、万が一の災害対応についての検討を開始することを提案したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに留意し、献立は栄養士が作成している。糖尿病など注意の必要な利用者に関しては、食事量チェックシート等の記載により摂取カロリーを把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた和風の建物構造を活かして、共用の空間は、利用者が昔を懐かしんで、おちつた生活ができるような配慮が随所に見られる。生活感や季節感を感じる工夫も見事である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用前に、自宅を訪問して間取りや生活状況の写真撮影をしてもらうことを聞いたが、居室は家族とも相談して、愛用の家具を持ち込んだりベッドの置き方なども工夫されており、利用者個々の過去の生活を表している事が実感できた。		

※ は、重点項目。